

大口町告示第139号

大口町休日保育実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和1年12月27日

大口町長 鈴木雅博

大口町休日保育実施要綱の一部を改正する要綱

大口町休日保育実施要綱（平成26年大口町告示第84号）の一部を次のように改正する。

様式第1中

「

利用予定時間	時 分から 時 分まで
--------	-------------

」

を

「

利用予定時間	時 分から 時 分まで

」

に改める。

様式第2中「保護者名」を「保護者氏名」に改め、「※2か所以上記入ください。

③を記入した場合は、カッコ内に連絡先名も記入してください。」及び

「以下は、保護者において記入してください

児童の健康状態等、特に保育園に連絡したいことがあれば記入してください。
-------------------------------------

」

を削る。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。